

124号

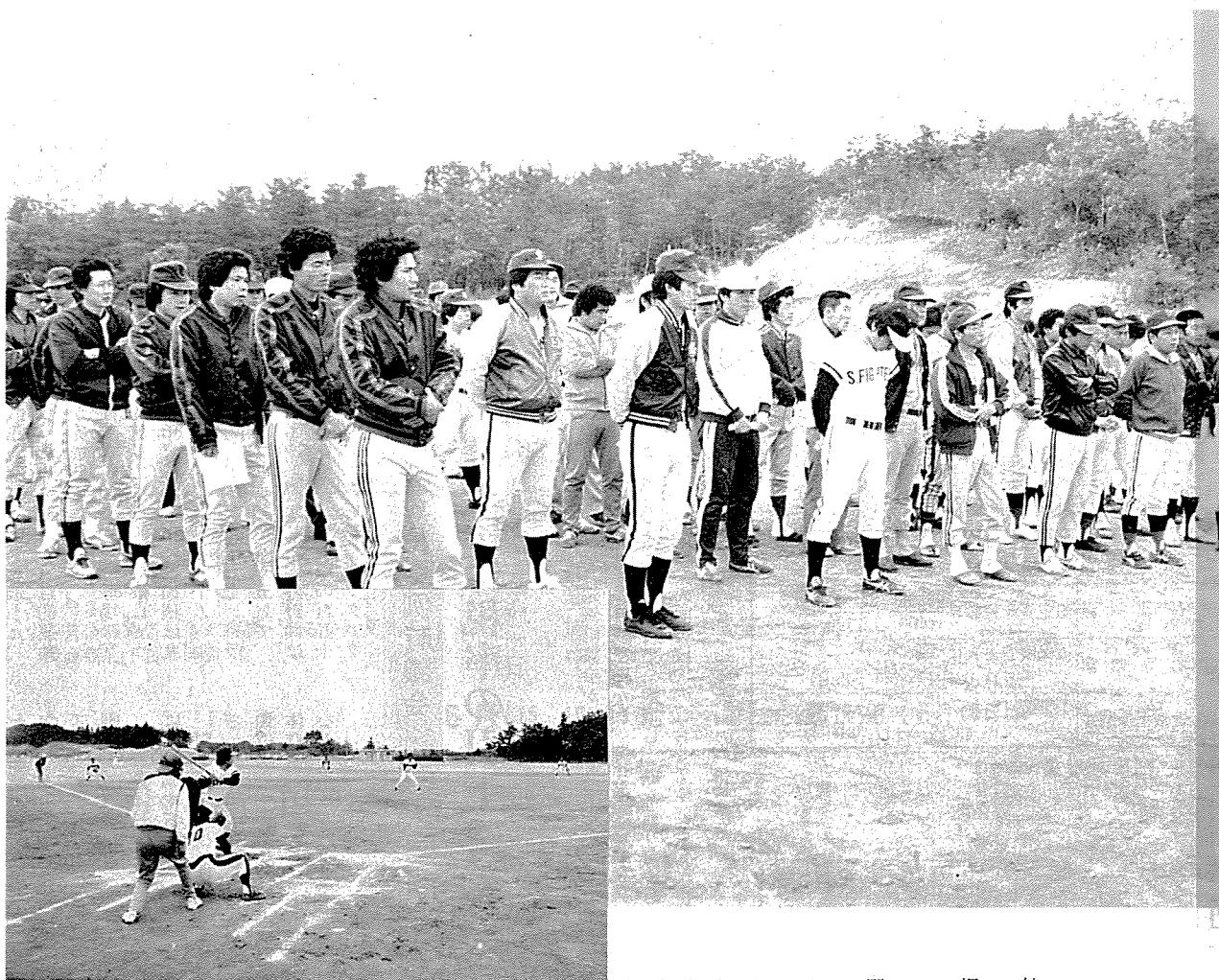
広報 しんち

6月1日現在
()内は前月比

1,996世帯 (+2)
男 4,348人 (-6)
女 4,489人 (+9)
合計 8,837人 (+3)

56

7



わたしたちの町づくり⑥ 野球リーグ

今月の表紙は前月のソフトボールリーグに
続き野球リーグ。

野球リーグも最近のソフトボールチームに
押され、多少低調みだが、根強い野球ファンに
支えられ、今年で結成六年目を迎えた。
野球リーグは昭和五十一年に、それまでの
野球爱好者でつくった職場や地域のチー
ムの散發的な試合を体育協会、公民館が中心
となって一本化したもの。

当初六チームで始まつたこのリーグも今年
はSTクラブ、役場、フェニックス、ホワイ
トスターズ、レッドフォックス、カーベンタ
ーズ、新地メッツ、スカイファイターズの八
チーム。昨年の十二チームに比べれば、四チ
ームも少なくなつてゐるもの、それだけに
今年はよりすぐられたチームにしばら
れた感じがする。

チームは、役場と商工会の新地メツ
ツを除けば、各地域が主体となつて結
成したもので、ソフトボールリーグ同
様、若者たちのスポーツを通じた触れ
合いの場として大いに役立つてゐる。

リーグ戦は五月二十四日から始まり
八月十六日まで続くが、今年はリーグ
戦終了後も、リーグ会長杯などの争奪
試合が予定され、十月初旬まで熱の入
った試合が続く。

試合は町民グラウンド、新地高校な
どで行われてゐるが、町では現在、町
民グラウンドに町民野球場の建設を進
めており、野球ファンにとって待望の
専用野球場とあって、早期完成が待
てている。



労働者体育センターのプールが、6月27日からオープンしています。

あなたも、労働者プールで体力づくりをしていかがですか。

★利用時間 午前10時～午後5時まで(土・日曜日でも利用できます)なお、7月18日からは夜9時まで開放する予定です。

★利用料金

	使 用 区 分	使 用 料	摘要
普 通 券	労働者	100円	1人1回
	大人	150円	
	高校生	100円	
	中学生	50円	
	小学生	30円	
回数券	労働者	500円	6回券
	大人	750円	
	高校生	500円	
	中学生	250円	
	小学生	150円	
団体使用	労働者 団体	1,000円	30人以上
	一 般	2,000円	2時間以内

- ⑥ プールの利用券は下記の店頭で販売し、労働者体育センターでは取扱っておりませんので、店頭で利用券をお買い求めのうえご来場ください。
小泉俊明商店・黒沢商店・かるがん文具店・伊藤商店・目黒商店

新地町から交通事故をなくそう

"新地町から交通事故をなくす" をスローガンに、今年も交通事故防止コンクールが今月一日から八月末まで行われます。このコンクールはすべての市民を対象に、二十九部落ごとに採点を行い、無事故無違反を競うもので、今年で五年目。採点は相馬警察署管内で発生した交通事故、交通事故に応じて各地区的持点(世帯数×十点)から減点し、事故率を算定します。

昨年はこの期間中、五件の交通事故が発生、三名のかたが負傷しています。一方、交通違反は四七件で、なかでもスピード違反が

二十六件と一番多くなっています。また、酒飲み運転二件、無免許運転一件も含まれ、依然として交通事故が目立つ結果で終わりました。

こうした交通事故、交通違反の多い中で、無事故、無違反を達成したのは大山田、明地、木崎、下高弓、城内、上ノ町、駒ヶ嶺町、渋民、今神干拓の九地区にとどまりました。これに対して事故率が高くたのは、鉄炮町、堺浜、富倉、高田、新町などで、これらの地区の今年のコンクールの結果が注目されます。

町内では、今年に入り五月末日までに七件の交通事故が発生し、

労働者体育センターのプールが、6月27日からオープンしています。
あなたも、労働者プールで体力づくりをしていかがですか。

★利用時間 午前10時～午後5時まで(土・日曜日でも利用できます)なお、7月18日からは夜9時まで開放する予定です。

市町村別交通事故防止
コンクール実施中

1月1日～8月31日

6月(15、16、17日)の不燃物収集状況(6月19日調べ)

収集場所	収集状況	収集できないゴミ			収集場所	収集状況	収集できないゴミ		
		出しおくれ	記名なし	分別不良等			出しおくれ	記名なし	分別不良等
作田公会堂前	完全収集				富倉目黒勝美宅東側	完全収集			
作田農協倉庫前	完全収集				城内川部寿範宅東側	完全収集			
堺浜長坂智雄宅北側	完全収集				駒ヶ嶺河原栄一宅前	完全収集			
釣師北畑水防倉庫前	6	10			大須賀氏の碑前	完全収集			
大戸浜公会堂入口	6	24			新町遠藤商店前	完全収集			
今泉水防倉庫前	14				沢口公会堂前	完全収集			
今神公会堂前	6	1			鉄炮町火の見前		3		
藤崎公会堂前	完全収集				明地火の見前	完全収集			
波民渡部馨宅東側	完全収集				大山田バス停前		2		
中里荒力宅東側	7	1			上真弓水神十字路		2	1	
木崎公会堂前	5				下真弓公会堂前	完全収集			
中島公会堂前	2				岡公会堂		80	20	
町営住宅前	完全収集				杉目公会堂	完全収集	1		
小川公会堂	29	14			菅谷公会堂	別途収集予定			
富倉原入口	完全収集				高田公会堂	"			

▷燃えないゴミの出し方

▶燃えないゴミ

空ビン、ガラス類、金属類、洗たく機、自転車、冷蔵庫、テレビ

⑨ 家屋の解体残物、プロック(コンクリート)、貝殻、燃えがら、農薬や毒物の入っている容器は収集いたしません。

⑩ ゴミの入れ物は薄いものでは作業上危険ですので、ダンボールか肥料袋を使用してください。

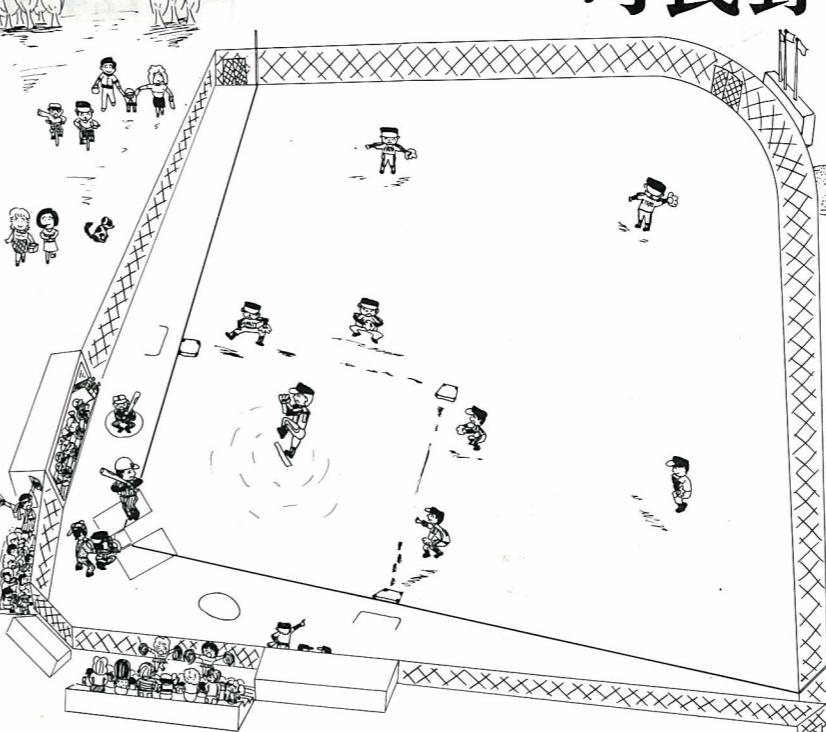
※ 部落によっては、記名なし、分別不良、対象外のものが見分けられますので、こうしたものを出さないようご協力をお願いします。

町民野球場を着工

9月には完成予定

町民グラウンドの施設整備が昨年度から次回計画で始まっていますが、第二期工事として、町民野球場の建設が六月八日から始まりました。

駒ヶ嶺富倉地内にある町民グラウンドは敷地面積五万一千平方メートルで、陸上競技場、ソフトボール場、野球場、サッカーフィールド、体育館などを備えた総合運動場をつくる計画で、昭和五十二年度に平面造成を行い、昨年は町民グラウンド



西面に陸上競技、ソフトボール、サッカーなどに使える多目的運動広場が完成しました。今回工事が始まった野球場は、多目的運動広場東側に隣接してつくる専用野球場で、球場面積は九千五百六十四平方メートル。ホームベースからセンターフィールドまでの距離は八十五メートルで、バッテリーマウンドをはじめ内外野にはフェンスを張り、観覧用の百五十名収容内野スタンド、ダックアウェイ

ト、記録室、スコアボードなどもつくります。また、外野にはシート・オフを利用して芝を張る計画です。建設費は三千五百万円で、九月には完成する予定です。

町では、町民の体力づくりをめざして、年次計画で体育施設の整備に努めていますが、今後は町民体质の向上にとどまる見込みます。

六月定例町議会では、町議会が六月十九日から二十五日までの七日間の日程で開かれ、国民健康保険税率条例の一部改正など三議案を審議し、原案通り可決しました。議案の内容は次のとおりです。

国保税率の引下げなど

六月定例町議会が六月十九日から二十五日までの七日間の日程で開かれ、国民健康保険税率条例の一部改正など三議案を審議し、原案通り可決しました。

◇国民健康保険税率条例の一部改正

① 所得割額	課税所得額 × $\frac{3.97}{100}$ (4.14%)
② 資産割額	固定資産税額 × $\frac{29.95}{100}$ (34.04%)
③ 均等割額	被保険者1人につき 11,086円 (11,505円)
④ 世帯平等割額	1世帯につき 16,432円 (17,381円)

保険税の年額は①+②+③+④+の合計額です。ただし、この額が26万円を超えるときは、26万円で打ち切りとなります。

今年度の国民健康保険の税率が、表Iのようになります。また、課税限度額が二十四万円から二十六万円に引き上げられ、税の減額対象世帯の範囲も拡大されました。

今回の改定による一世帯あたりの平均課税額は、十万二千七百六十円で、前年

六月と比較して約一千九百六十円で、減額対象世帯が増加したことによるものです。

追加した主なものは、失対事業就労者自立退特別援助金五百円を追加し、歳入歳出をそれぞれ六億四千百六十七万四千元としたものです。

追加した主なものは、医療費として給付するよう改正したもので

◇一般会計補正予算

今回の補正では、六千百六十七万四千円を追加し、歳入歳出をそれぞれ六億四千百六十七万四千元としたものです。

追加した主なものは、失対事業就労者自立退特別援助金五百円を追加し、歳入歳出をそれぞれ六億四千百六十七万四千元としたものです。

追加した主なものは、失対事業就労者自立退特別援助金五百円を追加し、歳入歳出をそれぞれ六億四千百六十七万四千元としたものです。

追加した主なものは、失対事業就労者自立退特別援助金五百円を追加し、歳入歳出をそれぞれ六億四千百六十七万四千元としたものです。

追加した主なものは、失対事業就労者自立退特別援助金五百円を追加し、歳入歳出をそれぞれ六億四千百六十七万四千元としたものです。

追加した主なものは、失対事業就労者自立退特別援助金五百円を追加し、歳入歳出をそれぞれ六億四千百六十七万四千元としたものです。

労働基準法は労働時間について、「休憩時間を除き、一日について八時間を超えて労働させてはならない」(同法三十二条)と、八時間労働制の原則を定めています。つまり、一日八時間を超えて労働させる場合には、労働時間の外協定(三十六条)〔三六協定〕の締結や割増賃金の支払い義務が生じます。

しかし、この規定には、「特例」が設けられています。労働基準法は昭和二十二年に制定されましたが、当時の荒廃した社会情勢から、全産業一律に八時間労働制を適用することが困難と思われるなど、「例外」を設ける必要のある業種、たとえば商業・サービス業については、九時間労働制が認められていきました。これが労働時間の「特例」といわれるものです。この「特例」が五十六年四月から廃止されました。しかし、「特例」は商業・サービス業を中心とした中小零細企業に働く人々に適用されていましたことにより、一律、全国的に廃止しますと影響が大きいため、昭和六十一年三月三十一日までに段階的に行われることになりました。廃止後は、「すべての業種の労働者が八時間労働制」が適用されることになります。

保健婦の健康メモ

今年も冷夏が心配されています。暑さを一段と感じ、心配されるあぶらぜみの合唱を私たちだけでなく、他の生物も頗つてているのではないでしょうか。

(一) 労働者数が五十人以上の事業……昭和五十六年四月

十五年度五月分疾病統計の一覧を占めている呼吸器系疾患の内訳は、次のとおりです。

さて、新地町国民健康保険五

業……昭和五十六年四月

（二）労働者数が十人以上五十人以下の事業……昭和五十八年四月一日から

（三）労働者数が一人以上九人以下の事業……昭和六十年四月一日から

（四）労働者数が十人以上五十人以下の事業……昭和六十年三月三十一日から

（五）労働者数が一人以上九人以下の事業……昭和六十年四月一日から

（六）労働者数が一人以上九人以下の事業……昭和六十年四月一日から

（七）労働者数が一人以上九人以下の事業……昭和六十年四月一日から

（八）労働者数が一人以上九人以下の事業……昭和六十年四月一日から

（九）労働者数が一人以上九人以下の事業……昭和六十年四月一日から

（十）労働者数が一人以上九人以下の事業……昭和六十年四月一日から

（十一）労働者数が一人以上九人以下の事業……昭和六十年四月一日から

（十二）労働者数が一人以上九人以下の事業……昭和六十年四月一日から

ぜん息の予防と対策



あげて考えてみたいと思います。気管支ぜん息は気象の変化に対しても非常に敏感で、寒さが定している季節より、気候が大きく変化する頃に発作を起こすことが多いと言われます。訪問や健康相談に、南風の吹く頃に発作が起きるなどと話される方があります。

これら的原因に誘因が重なると、ぜん息になりやすいと言われています。誘因の第一位がカゼ、次いで寒冷、過労となっています。

せきが長く続かないで、かつてにぜん息と思っている人が多いですが、ぜん息は正しく診断されはじめて適正な治療ができます。

症状は最初カゼの症状と似ていて、鼻やせきがでます。種々の刺激により、気管支のけいれんや気管支粘膜のはれ、分泌物の増加が起きて気道が狭くなり、呼吸困難が生じ、肩で息をし、ヒューヒューという声を出します。夜寝てしまふとしてや明け方に多いようです。

（八）日常生活の留意点

○食べすぎず（夕食）、香辛料はさけましょう。

（九）労使間の十分な話し合いによる円滑な移行が望まれます。

（十）蚊とり線香の使い方を工夫しませよう。

（十一）魚釣りに行って、腰まで水につかり冷水を浴びるのはよくありません。

（十二）風呂あがりに水でしばた手ぬぐいで、手足の順に体をふく（特に手首や首を冷水マサツする）ことは、カゼの予防にもなります。

（十三）カゼをひかないように気をつけましょう。

（十四）カゼにかかると中途半端に治療せず、完全に治してしまることが大切です。

災害ゼロはみんなのねがい
徹底させよう職場に安全を！

全国安全週間
7月1日～7日

中小の商業・サービス業も8時間労働制に

昭和56年度から段階的に移行

防ごう非行
助けよう立ち直り
「社会を明るくする運動」始まる

第31回「社会を明るくする運動」が7月1日から1カ月間、法務省の主唱により全国で行われます。

この運動は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について国民すべてが力を合わせ、明るい社会を築くことを目的としています。

この運動は、昭和24年に「犯罪者予防更生法」が施行されましたとき、東京、銀座の商店連合会がこの法律の趣旨に共鳴して、保護少年の援護のための少年サークルや街頭宣伝を行ったのをきっかけに、その後、運動の輪が次第に広がり、今日まで全国各地で地道に続けられてきました。

最近の少年非行は増加の一途をたどり、学校内や家庭内暴力など非行の低年齢化が進んでいます。

とくに夏休みは、学校生活から解放されて、非行への芽生えが始まる季節です。警察庁の調査によると、14歳から16歳の年齢層が少年非行の実に6割を占めています。なかでも女子の非行が急増しており、増加率では男子のほぼ2倍という高い数字を示しています。

そこで、今年の運動の重点目標は「住民の連帯による青少年の非行防止と更生の援助」に置かれました。

犯罪予防や罪を犯した人の更生には、地域社会の温かい協力が欠かせません。

P T Aや青年会などの地域の人びとを主体とする活動を組織的に行い、犯罪のない明るい社会をみんなの力で築きましょう。

子どもからおとなまで、わたくしたち一人ひとりの「基本的人権」は、憲法によって保障されています。ところで、人権にまつわるトラブルは、家庭内のいざこざをはじめ、わざの流布によるいやがらせ、近隣騒音、悪臭、私的制裁の問題など、日常生活の場で起きることが多いのです。

そのため、それが人権上「不当」であるとわかつても、はつきり「違法」であるといえないような、判断のつきかねるケースが多いことも事実です。といつても、そのまま放置して

おいて、重大な事態になつてからでは不幸な結果を招きがちです。このような人権問題を早期に解決し、被害者を救済するために設けられているのが、人権擁護委員制度です。



特設人権相談所開設
日時 七月十五日 午前十時～午後三時
場所 新地町公民館
（敬称略）

防犯協会の活動は……？

防犯協会の会費が先月班長さんを通じて集められましたが、防犯協会ではどのように使われているのでしょうか。（一主婦より）

左図のとおりです。

なお、今年度の防犯灯設置は、町民のみなさまからの会費と町からの補助金で運営されており、今年度の予算是

これらの経費は、町民のみなさまからの会費と町からの補助金で負担しています。

す。また、現在町内に百九十基ある防犯灯の電気料金を除く螢光管などの維持管理費についても、防犯協会で負担しています。

これらの経費は、町民のみなさまからの会費と町からの補助金で運営されており、今年度の予算是

左図のとおりです。

なお、今年度の防犯灯設置は、町民のみなさまからの会費と町からの補助金で運営されており、今年度の予算是

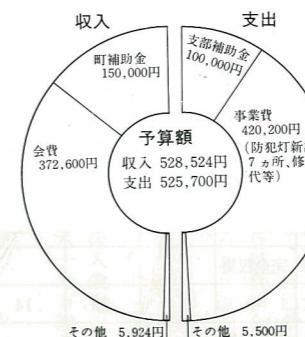
左図のとおりです。

す。また、現在町内に百九十基ある防犯灯の電気料金を除く螢光管などの維持管理費についても、防

犯協会で負担しています。



▲防犯協会では、防犯灯の設置や防犯灯の電気料金を除く螢光管などの維持管理費の負担を行っています。





5月届出

△出生(届出は14日以内に)

おめでとうございます。

久二子 太田 久 上真弓
恵 大堀 宏 岡
祐 介 水戸 洋一 新地町
好 美佐藤 稔 新地町
淳 寺島 幸男 鈎 師
歩 伊藤 裕治 鈎 師
秀 森 幹市 菅 谷
勝 のり子 川部 一男 上ノ町
加奈子 阿部 邦夫 駒 町
純 子 木村 忠行 渋 民
伸 也 森 修一 富 倉

△死亡(届出は7日以内に)

おくやみ申し上げます。

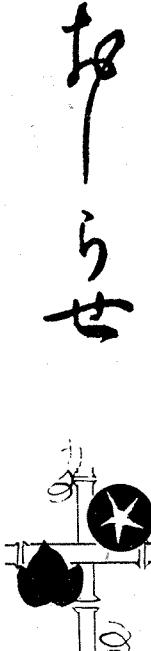
森 長治 70 田 泉谷 谷 町 神
渡辺 常吉 69 作 今 菅 菅 駒 今
菅野 ツギ 76 重 72 賀 町 神
大森 武田 誠一 33 孝 40 孝 今

★ 東北電力から五月に行われた春のサービス旬間の一環として、防犯灯四基の寄贈がありました。
★ 上真弓の太田智恵子さんから、福田保育所のために役立てて欲しいと金五万円のご寄付がありま

買上償還一覧

国債の名称	記号	発行日	券面種類	償還金支払日	買上価格
第六回特別給付金	い 号	51.10. 1	{ 30万円券 15万円券	5月15日 (年1回)	{ (56.5.15~57.5.14) 126,400円 63,200円
	ろ 号	52. 7.14	{ 30万円券 15万円券		{ 147,600円 73,800円
	は 号	54.10. 1	{ 30万円券 15万円券		{ 186,300円 93,200円
	に 号	55.10. 1	{ 30万円券 15万円券		{ 204,100円 102,100円
第七回特別給付金	い 号	53. 4. 1	60万円券	9月14日 (年1回)	220,100円 (56.5.15~57.5.14)
	ろ 号	54.10. 1	60万円券	5月15日 (年1回)	320,800円 415,900円
	は 号	55.10. 1	60万円券		
第八回特別給付金	い 号	54.10. 1	{ 5万円券 2万5千円券	5月15日 (年1回)	{ 26,800円 13,400円

特別給付金等国庫債券を買上げ
ご希望のかたは役場住民課へ



国では償還が開始されている特別給付金等の買上げを行っています。希望されるかたは、役場住民課へお申し込みください。

対象となる国庫債券は、上表のとおりで、実施期間は57年5月14日までです。

申込方法等詳細については、七月十五日(水)の新聞紙上に発表されます。

7月中旬から予約受付け

(別称、市町村振興宝くじ)

「サマージャンボ宝くじ」発売

警察官募集

自衛官募集

福島県警では、大学卒業者(見込者も含む)を対象とした来年四月採用の警察官を次の要領で募集します。

自衛隊では、二等陸、海、空士を常時募集しています。

▼採用予定 約六十名

▼受験資格 昭和二十九年四月二日から昭和三十五年四月一日までに生まれた男子で、四年制大学の卒業者、または昭和五十七年三月までに卒業見込のかた。

▼受付期間 七月二十七日～八月八日

なお、十月には高校卒を対象とした警察官、交通巡視員を募集します。くわしくは、駐在所または相馬警察署にお尋ねください。

▼初任給 九万一千六百円、十カ月後九万九千六百円となり、その後年一回昇給、衣食住は無料です。

志願手続などくわしくは、役場住民課又は自衛隊原町募集事務所へお尋ねください。

(六〇二四四二一三一四七一二)

ご寄付ありがとうございます

東北電力から五月に行われた春のサービス旬間の一環として、防犯灯四基の寄贈がありました。

大戸浜の寺島清男さんから、学校給食用にと乾燥メロウド五十袋のご寄付がありました。

上真弓の太田智恵子さんから、福田保育所のために役立てて欲しいと金五万円のご寄付がありま

10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日	6月	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	5月		
火発説教促進特別委員会	委員会	産業委員会	区長会	保健	生組合議会	新地北工業団地企業誘致促進特別委員会	臨時町議会	県砂防協会総会	県公立学校施設整備期成同盟会員会	水道協会全国大会	県砂防協会総会	県公	県公	県公	県公	県公	県公	相馬地方町村会及び県町村会理	相馬警察署起工式	新地、福田小運動会	第12回東北農道整備推進協議会総会	建設委員会	大沢地内採石調査特別委員会	文教委員会	相馬警察署と懇談会	全国簡易水道協会正副会長総会	松ヶ房ダム連絡調整審議会	県簡易水道協会理事会及び	相馬港安全祈願祭		

所長日誌
楊キニ